



たか子。あ、たか通信

発行責任者：塩原孝子 連絡先：松本市寿北5-15-27 Email: takako092@outlook.jp ☎0263-27-1122 (共産党)

「この仕事が好きなんだよね！利用者さんも！」



利用者さん宅で家事援助を行う介護ヘルパーさん。一人暮らしを支える大切な仕事です。作業しながらの利用者さんとのお話も大事。介護ヘルパーにとって、利用者さんが待っていてくれることが仕事の励みです。



訪問介護事業所責任者Sさんにお話をお聞きしました。
塩原たか子市議(宗田まゆみ市議とともに)

訪問介護基本報酬の引き下げで
介護サービスが受けられない

今回の介護報酬の引き下げについては私達ヘルパーが今まで頑張ってきたことへの「評価」が無く、怒りしかありません。

ヘルパーの仕事は在宅生活を支える要(かなめ)になっていると思います。訪問先の高齢者の方はひとりひとり違います。その方が「何を大事にしているか」「食べられるものは何か」「どんな病気をもっているのか」時にはケアマネさんが知らないことも教えてくれたりもします。ひとりひとりの尊厳を尊重しながら私達は仕事をさせて貰っています。

「人生の終末期」を支える大事な仕事です。複数のヘルパーが訪問する中で自分では気が付かなかったことを他のヘルパーと情報交換する中で気づかされることもあり、ケアの中身を次の訪問に活かすことが出来ます。やっぱりこの仕事が好き。やめられません。

ヘルパーの仕事は家事労働の延長ではありません。ヘルパーの年齢も高齢化して現在は50歳代から70歳代までのメンバーで働いています。この先若い方も働ける賃金保障をしていかなければ、介護の仕事はなりたちません。介護報酬の引き下げではなく、引き上げてケア労働者の賃金もアップすることを強く要望します。

訪問介護事業所責任者 S



安心して

子育てできる

街を

長年の市民の運動が実り、子どもの医療費窓口完全無料化が実現しました。医療機関ごとに月5000円の負担がなくなります。医療費の心配がなくなったことは子育ての大きな安心になります。

また、2月議会で保育園待機児童解消のために保育士の増員を求めたところ、正規保育士10人の採用枠を広げることができました。

離婚後共同親権

質問…民法改正で裁判所の判断で父母の合意なしでも共同親権が認められるようになった。離婚経験者の6割が元配偶者から不本意な要求や虐待を受けている。相談窓口機能の強化が必要ではないか。

答 弁…DV被害者の相談は女性相談支援員2名が年間30件受けている。県や支援機関と連携している。



マイナ保険証

質問…「健康保険証」の代わりに資格確認書は誰に届き、その有効期間は？また新規で被保険者資格を取得したり、70歳以上で自己負担割合が変更した場合はどうなるか？

答 弁…「資格確認書」はマイナカードを取得していない者 保険証と紐づけしていない者、その他保険者が必要と認めた者に有効期間一年の物を届ける。現行の国民健康保険証は来年7月31日まで有効。新規の場合は保険課窓口



で「資格情報のお知らせ」を発行。自己負担割合が変更された場合は送付する。

閉会日に「離婚後共同親権において子どもの最善の利益を最優先することを求める意見書」賛成討論しましたが、残念ながら不採択となりました。

質問…ひとり親支援策を受けられなくなる可能性があるものが32件ある。救済策や弁護士費用の助成等を盛り込んだ独自の条例制定をすべきだ。

答 弁…影響があれば早期に知らせ、相談に応じられる体制を整えていく。

質問…トラブルが多いマイナ保険証。

全国51の自治体議会が「健康保険証の継続を求める意見書」を国に上げている。改めて保険証は残すべきではないか。政府は公費抑制と、医療情報を新たな産業につなげるためにマイナ保険証の強行をするのではないか？

答 弁…マイナ保険証は有効と捉え、保険証廃止に向けて制度の変更点などについて周知していく。

かくれ教育費の負担軽減を

質問…市内の学校

徴収金は昨年度は小学校年額約8万5千円、中学校11万5千円で県平均より高い。保護者負担を減らせないか。



答 弁…実態調査を実施し、保護者負担の軽減を図っている。

質問…学校給食費の無償化は全国で43%の自治体、県内でも半額補助も含めると過半数の市町村が実施している。給食を無償化する時期ではないか？

答 弁…国の動向を見極めて判断していきたい。

意見書採択 歓迎の声

「訪問介護費の引き下げ
撤回・介護報酬引き上げ」
「女性差別撤廃条約選定
議定書の速やかな批准」
「精神障害者の入院助成」
「障害者相談支援事業所を非課税に」などの意見書が採択されました。

第一段階クリアです。塩原議員はじめ皆さんに感謝の思いいっぱいです。
(入院助成の
請願者)

昨年夏に、中日新聞が障害福祉分野の相談支援事業が課税事業であったと報道し、相談支援事業を受託していた各法人は「消費税を払うにしてもお金がない」と慌てました。

松本市では、消費税分は予算取りいただけ、昨年度中にはどの法人も消費税を支払うことができました。問題はなぜ課税事業になるかという点です。厚労省の説明では社会福祉法に位置づいていないからとのこと。はて？です。この事業こそが社会福祉事業のはずです。

今まで受託していた6法人合同で社会福祉事業と位置付けなおすことを国に意見していくことを求め請願しました。この問題は国会でも論議され、全国各地で様々な動きがあります。注目してください。

(ハートライン 諏訪)

子どもたちに平和を手渡したい！

軍国主義に国民を駆り立てる
中央集権の体制が着々



安倍晋三政権

2015年9月19日
安保法制成立

軍備を増やすための予算と武器保有を決めた戦後の大転換
＝大「軍拡」へ

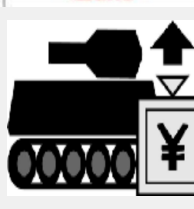
2022年12月16日
安保3文書閣議決定

「安保法制を実践面から強化するものです」(岸田首相)
敵基地攻撃能力の保有、軍事費をGDP(国内総生産)2%へ
→2023年度～5年間の
防衛予算43兆円！
一方で国民への増税！



岸田文雄政権

憲法改正



2024年通常国会
「有事準備法」次々

●地方自治法改定
政府の判断で「非常時」と認めたときに国が自治体に指示できるという内容。公然と自治体に命令できるようにした。

●農業基本法改定
自給率向上を放棄し、食料危機の事態には作物転換を強制

市民と野党の共闘広がる



2024年 6月松本市議会で
地方自治法改正異議あり！
3会派＋無所属共同提案

国の指示権(法的拘束力を持つ)を強めて、憲法を変えたに等しいと言われる「地方自治法改正」。これに対して複数会派から意見書が提出され採択されました。



「子どもに武器を見せないで」！
自衛隊祭りに市民も抗議。自衛隊への名簿除外申請した若者も増えています。

選挙で自民党・公明党政権の退場を！

市民の声

自治の力を育てることこそ
危機対応の道

「地方自治法改正に異議あり」！
この法律は第2次大戦において、自治体が戦争遂行の道具になってしまったことへの反省によるものです。そもそも災害や感染症対策で必要なのは国の指示ではありません。対応に必要な人員と予算の確保、体制の拡充です。それがあれば自治体が十分に役割を果たせます。緊急事態のほとんど自治体が対処しやすくなります。日ごろから住民と一緒に自治の力を育てていくことが大事だと思います。

(自治体職員Aさん)

有事に生産強制する法律だ！

農業基本法改定は「緊急時にどうするか」という話にすり替えられました。合わせて成立した「食料供給困難事態対策法」はイモや米への生産転換計画を指示し、出さないと刑事罰(罰金)を科すというものです。また戦前の「非国民」攻撃の再現です。農産物の価格保証によって農家経営を守り、食料自給率を高めることが「食料安保」であり、命を守るのだと思います。

(農業Bさん)

活動日誌

公的保育の拡充で安心
して働ける松本市を

保育園に入れなく仕事に戻れないという訴えがあり、調査したところ今年度の待機児童は15人と大幅に増えていました。潜在的な人数と合わせると86人。保育士の大幅増員と待遇改善が急がれます。

憲法集会

5月3日



中信市民連合主催の憲法記念日の集會に参加しました。コンサートやガザ中東情勢のお話がありました。
平和憲法を変えさせない為にも市民と野党の共闘が今こそ必要です

藤野予定候補と市内宣伝

5月19日



北陸信越ブロック比例予定候補藤野やすみさんと一緒に市内を街宣しました。
5か月を経過しても未だに蛇口をひねっても水が出ない、仮設住宅は家財道具が一切なく鍵一本渡されるだけ、という国の責任放棄の実態が話されました。被災地復興を早急に。

市民アクション in 信州

6月2日



今を変えよう私たちの声で：くらし、平和、政治。
岸田政権の退陣、政権交代を実現しよう！野党共闘を信州から広げよう！と参加者の皆さんとコールしました。

5月26日

党と後援会の決起集会



後援会の皆さんと一緒に水出しコーヒーマシーンや会員の手作りの品等々を楽しく販売しました。

ほっとひといき

暮らしの相談から

相談

子育て中の方から給食を食べる時間が短い。配膳トレーが無い為に配膳しずらく時間がかかる事や隠れ教育費について相談。
対応 6月の一般質問や経済文教委員会の中で訴えました。

相談

ケアハウス入所中だが、介護に要する時間が増えたために他の施設に移って欲しいと言われて困っているという相談。
対応 介護度の見直しをし、低料金でも入れる施設の情報をお伝えしました。

相談

米の卸しの会社にお勤めの方から8月末で売れるお米が無くなる可能性がある。何とかならないかという相談。
対応 両角県議と情報共有し、県として問題にして貰うことにしました。

相談

税金を滞納して県の滞納整理機構に上げられてしまい取り立てが厳しく大変との相談。
対応 納税課の担当者に相談をし、県と連絡をとってもらうようにしました。

中山にある湧水が広報紙で紹介されていたので早速行ってきました。
上和構造センターのそば北アールプスを望むビューポイントにあります。



も使えるように整備したそうです。
ポンプアップ式でないの

で停電の時でも利用できるようになっています。
おいしい水でお茶や珈琲を淹れてほっとひといき



地元町会の有志が防災目的も兼ねて誰でも、いつでも
